

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年9月13日(2012.9.13)

【公表番号】特表2011-530334(P2011-530334A)

【公表日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2011-051

【出願番号】特願2011-522210(P2011-522210)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/0408 (2006.01)

C 0 9 J 201/00 (2006.01)

A 6 1 N 1/04 (2006.01)

A 6 1 B 5/0492 (2006.01)

A 6 1 B 5/0452 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/04 3 0 0 W

C 0 9 J 201/00

A 6 1 N 1/04

A 6 1 B 5/04 3 0 0 E

A 6 1 B 5/04 3 1 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月27日(2012.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の電極と該複数の電極の各々と接触している連続接着材料とを具備するバイオメディカルセンサシステム。

【請求項2】

前記接着材料が誘電材料である、請求項1に記載のバイオメディカルセンサシステム。

【請求項3】

前記多数の電極が信号分析システムに結合される、請求項1に記載のバイオメディカルセンサシステム。

【請求項4】

信号分析に使用される前記複数の電極の部分集合を前記信号分析システムが選択する、請求項3に記載のバイオメディカルセンサシステム。

【請求項5】

患者が異常心拍を有するかどうかを判断するため、前記信号分析システムが前記複数の電極の前記部分集合からの電気信号を分析する、請求項4に記載のバイオメディカルセンサシステム。

【請求項6】

前記接着材料と接触する6個の電極を前記システムが含む、請求項1に記載のバイオメディカルセンサシステム。

【請求項7】

前記センサシステムがECG分析の実施に適している、請求項6に記載のバイオメディカルセンサシステム。

【請求項 8】

患者への貼付に先立って、前記電極と前記接着材料とが支持基板に装着される、請求項1に記載のバイオメディカルセンサシステム。

【請求項 9】

前記接着材料が約200ミクロン未満の厚さを有する、請求項1に記載のバイオメディカルセンサシステム。

【請求項 10】

前記接着材料が約25ミクロンと約100ミクロンとの間の厚さを有する、請求項1に記載のバイオメディカルセンサシステム。

【請求項 11】

前記複数の電極の少なくともいくつかが約25,000ミクロン未満の距離だけ相互に離間している、請求項1に記載のバイオメディカルセンサシステム。

【請求項 12】

前記複数の電極の少なくともいくつかが約2,500ミクロン未満の距離だけ相互に離間している、請求項1に記載のバイオメディカルセンサシステム。